

## 調 査 の 概 要

### 1. 調査の目的

近年、治療方法や、療養生活の過ごし方について、患者自身が選択し、主体的に関わることの重要性が指摘され、またそのように考える患者・家族が徐々に増えていると思われる。その際、医師による適切な情報提供や、助言が不可欠である。しかし患者は、病気のことや治療方法、療養生活の仕方についての疑問や不安を、直接医師に言ったり、聞いたりできないことが多く、看護婦を通してこれらの不安を解消してきた。

これまで看護婦は、療養生活に関する情報提供、助言を患者に対して行ってきたが、ケースワーカー、PT、OT、薬剤師、栄養士なども同様の役割を担うようになり、それらの職種との協働のあり方を検討する必要性が生じている。

そこで、現に病棟看護婦は患者や家族から、どの程度、どのような相談事を持ち込まれ、それにどの程度応じているか。またこのことについて他職種とどのような役割分担をしていきたいと考えているかを把握し、今後看護婦が患者・家族に対して、どのような関わりをしていくかについて検討する際の基礎資料とする事を目的としている。

### 2. 調査対象

本会調査研究室の行う調査に協力してくれることが、予め確認できている全国の施設28（総合・一般科病院23施設。精神病院5施設）この中から、内科系、外科系、精神科の病棟を指定し、そこに勤務する婦長を含めた病棟勤務看護職員を対象とした。

### 3. 調査方法

調査対象者の人数分の調査票を、総婦長宛送付。調査票記入後、各自封筒に封入したうえで、各病院ごとまとめて調査研究室へ返送。

### 4. 調査時期

1995年3月。

## 5. 回収状況

調査票送付数1,691。有効回収票(率) 1,552 (91.8%)。

## 6. 調査の担当

本会普及開発部調査研究室 (藤田和夫)